

航空局任期付職員（航空局医療職職員）の募集

令和6年2月6日

1. 職 種：国土交通省航空局医療職職員（航空医学評価官）
航空医学評価官の主な業務内容
 - ・ 航空身体検査証明審査会の準備作業や結果説明（内容精査含む）
 - ・ 本邦航空会社の健康管理部門に対する監査及び指導
 - ・ 指定航空身体検査医、航空身体検査指定医療機関の立入検査及び指導
 - ・ 航空医学に関する国内、国際会議等への出席
 - ・ 航空身体検査基準や航空身体検査マニュアル等の改正内容の検討
 - ・ 空飛ぶクルマへの乗員に対する医学的基準等内容の検討
 - ・ 本邦航空会社の健康管理部門及び操縦士からの航空身体検査、日常の健康管理に関する医学的問い合わせ（医薬品の使用も含む）への対応
2. 採用形態：一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成12年法律第125号）に基づき、常勤の国家公務員として採用
国家公務員法に基づく守秘義務や兼業制限等が適用されます。
3. 給与：一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律に基づき支給
4. 勤務場所：国土交通省航空局安全部安全政策課乗員政策室
（東京都千代田区霞が関2-1-3）
5. 雇用期間：令和6年5月1日～令和8年4月30日
（ただし、採用された日から5年を超えない範囲内で任期を更新する場合があります。）
6. 勤務時間：原則として、09時30分～18時15分
（週5日、土日祝日、年末年始を除く）
7. 応募資格：次の（1）～（2）の全てを満たす者
 - （1）医師免許証を有する者
 - （2）臨床経験が5年以上有していること。
8. 採用予定数：若干名
9. 採用予定日：令和6年5月1日以降応相談

10. 応募方法：下記の書類を書類提出先に郵送もしくは電子メールにて送付すること
- (1) 履歴書（写真貼付）及び 職務経歴書（様式は自由）
 - (2) 医師免許証の写し
 - (3) 「航空身体検査制度の役割について」と題する作文（800字以内）
 - (4) 締切日 令和6年3月7日（木）必着
※郵送の場合、封筒の表に「航空医学評価官応募書類在中」と朱書きして下さい
11. 選考方法：下記により選考する
- (1) 一次選考（書類審査）
 - (2) 二次選考（面接試験）
 - ・試験日 令和6年3月12日（火）3月13日（水）
（日時等詳細は一次選考合格者のみに3月8日（金）に電話等で連絡）
 - ・試験会場 東京（霞が関 中央合同庁舎3号館）
12. 書類提出先：国土交通省航空局安全部安全政策課乗員政策室 手島
〒100—8918 東京都千代田区霞が関2—1—3
メールにて応募の場合 hqt-koukuigaku-bosyuu@gxb.mlit.go.jp
13. 問い合わせ：（電話）03—5253—8111（内線50302）
14. その他：（1）応募書類は合否の結果によらずお返しできません
（2）下記に該当する場合は、この試験を受けることができません
- ①日本の国籍を有しない者
 - ②国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

以上